

APT

エンパワーするNGO
 京都 YWCA
 Asian People Together

APT ニュースレター

2021年4月発行



No. 115



Contents

●勉強会	1
「外国人住民への新型コロナの影響」報告	
1. 「外国人住民」の変化	
(1) 在日外国人の数の変化	
(2) 京都府の場合	2
2. 新型コロナによる影響	
(1) 出入国管理	
(2) 生活支援	
●頑張った3人の中学3年生	3
●コロナ感染拡大による臨時的な支援活動 (続き)	3
●月曜の支援から	4
●ポストコロニアリズムと僕のフィリピン現地支援	5
●2020年12月～2021年3月活動報告	6

勉強会「外国人住民への新型コロナの影響」報告



去る2月20日、RINK（すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク）の草加道常さんに講師をお願いして、Zoomによる勉強会を開催しました。APTだけではなく、京都YWCAの多文化共生委員会からも参加があり、在日外国人支援の裾野の広がりを感じさせるものがありました。以下簡単にご報告します。

1. 「外国人住民」の変化

(1) 在日外国人の数の変化

外国人住民、特に「外国人労働者」と呼ばれる人たちは、1980年代の後半以降、いわゆるバブル経済時代に急速に増加した。そして2008年のリーマン・ショック、2011年の東日本大震災、今回のコロナ・パンデミックと3回減少の時期があったが、基本的には増加を続けている。さらにそれを国籍別に見ていくと、バブル経済前は韓国・朝鮮人、中国人が大半であったが、「在日」と言われる人たちが主体だった韓国人は、1世や2世の高齢化、3世、4世の日本国籍取得などによってむしろ減少している。しかし中国人はリーマン・ショックでいったん減少したものの、再び増加しており、現在人口として

は最大である。一方1990年、日本政府が3世までの日系人を受け入れることを決定し、一気に南米（特にブラジル）系の人々が増加した。しかしリーマン・ショックによってかなり減少してしまう。それは企業系列の派遣会社を通じた来日であったため景気に影響されやすく、かつ当時はいったん帰国すると日系という理由のみでは再度の雇用が難しかったためである。それもここ数年は緩められ、日系4世までの入国も認められるようになり、再び回復しつつある。そしてアジア各地からの人々も増加の傾向にある。ここ数年は特にベトナムからの労働者がかなりの勢いで増加している。フィリピンか

らの人々の特徴は配偶者資格の比率が高いことである。全体的に減少した震災時においてすら、ボランティアとして活動するなど帰国しなかった人も多い。何より、それら以外の国々からも「労働者」として日本にやって来る人々が増加しているなど、まさにグローバルな状況となっている。

(2) 京都府の場合

外国人住民の数を京都府に限ってみると、全国平均に比べて圧倒的に韓国・朝鮮籍が多い。これは様々な歴史的背景があつての結果だが、先述の通り数値としては減ってきている。ただし日本国籍を取得することによって表には出なくなっているだけで、いわゆる韓国ルーツの人口は増えている。逆に全国平均から見ると格段に少ないのが南米系の人々。これらの人々は基本的に東海地域、北関東地域の企業に雇用される場合が多いためである。バブル期以前から韓国・朝鮮籍の人口が一定にあった京都府では、外国人住民人口という点から見ると近年までさほどの増加はなかった。ところが2016年以降、ベトナム系労働者が増え始めたため、増加が目立つようになっている。府内でも在留外国人数の第1位がベトナム人になっている自治体もいくつかある。

「外国人支援」という言葉を使つてはいるものの、その内容はとても複雑なものになりつつある。外国人支援の方法を、できるだけ本人の意思に沿ったものにしていくには、様々な事柄を改めて学び直す必要があることを痛切に感じた。

2. 新型コロナによる影響

昨年来世界中に様々な影響を与えている新型コロナウイルスによるパンデミックは、外国人住民にとっても大きな影響を及ぼしている。

(1) 出入国管理

昨年(2020年)時点では、日本上陸申請日前14日間に152の国や地域に滞在歴のある外国人については上陸を拒否されていた。例外は短期の商用滞在、滞在先における防疫処置の誓約書提出条件のクリアくらいしかなかった。特に外国人住民にとって深刻なのは「在留資格」である。技能実習や留学期間を終了したものの帰国ができない状況に陥った人々には期間更新、在留資格の変更などが行われたり、就労を可能にしたりするなどの処置がとられた。しかし同時に、再入国許可を持ちながら外国人は帰国拒否にあうなどの事態に対する批判などもあり、いくつかの修正処置がとられた。

(2) 生活支援

就労に関する状況は厳しい。昨年8月の日本全体の有効求人倍率は1.04倍で、外国人住民が多く関わるとされる宿泊・飲食サービスや製造業で新型コロナ関連での解雇・雇止めはそれぞれ1万人前後と見込まれている。そのような状況に陥った外国人住民及びその受け入れ機関については、外国人に対して就労支援のためのマッチングがされ、さらに雇用主に対しては雇用調整助成金の特例措置、持続化給付金、税制特例などが行われた。また、通常の生活においても日本人と同じく就労条件の劣化から収入の減少が生じており、それに対しては特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、就学支援、各種保険料の減免、年金保険料の免除、住宅確保給付金の対象範囲拡大等の措置がとられている。

RINKでは外国人住民のこれら行政措置に対する理解を促し、実際の申請を効率的に進められるような支援を行っている。

(大手理絵)

頑張った3人の中学3年生

子どもプログラムでは、まずゲームをしたりして仲良くなることからスタートしました。今年はコロナのおかげで中学校生活も随分変則的になりましたが、2学期からはやっぱり高校入試が目標としてはっきり見えてきます。まず平常の中間・期末テストの点数をしっかりと取ることです。子どもプログラムの時間でも、勉強の色がだんだん濃くなってきました。国語、英語、数学、社会、そして家庭科など。家庭科では赤ちゃんの離乳食の作り方を書く宿題もあり、YWCAの方にお手伝いしていただいてまとめたりもしていました。絵の上手なEさんはこのような分野は大好きなところで、きれいな作品に仕上げていました。

それぞれ使っている教科書は同じなのに、副読本や進行スピードなどが違い、3人が頭を寄せ合って学校の情報を交換したり、その合間に友人の話、修学旅行の話、素敵な男の子のことなどで盛り上がり、勉強がどこかにいってしまったりの日もありましたが…。苦手なのはやっ

ぱり文章でまとめることでしょうか。スマホを駆使して情報を集め、長文に仕上げています。入試の内申書に反映させたいと、気持ちはしっかり入試に向かっており、着実に歩を進めていく態度は立派です。私たち支援者も数学の図形問題など昔を思い出して挑戦し、少しは役だったかなと思います。

そして1月、2月と入試に突入です。面談は一番苦手だったようです。「どうしてこの学校を選びましたか」という質問に、一生懸命練習していったけど、緊張で日本語がスラスラ出てこなかったとか…。

こんな緊張を乗り越えて、今3人ともそれぞれの志望校合格が決まりました。本当におめでとう！仕事で疲れて帰ってくるお母さんにかわって夕食を作り、家事手伝いをし、時には弟を叱りつけて乗り越えてきた半年です。そんな3人に新しい門出のプレゼントを贈ろうと考え、寄付を集めています。皆様のご協力をお願いします。
(富田京子)



コロナ感染拡大による臨時的な支援活動（続き）

コロナ感染拡大により二度目の緊急事態宣言が出された中で、生活困窮に陥ってしまった外国人相談者が増えています。福祉制度対象外の在留資格を持つ方々の支援のために、市町村の行政窓口からの連携の連絡も増えています。多文化共生委員会(APT・多文化ルーツの子どもプログラムなどを担当)は、その外国人家族の話しを伺い、ニーズに合わせて物資を緊急に発送しています。

皆さまからの寄付及び助成金(公益財団法人パブリックリソース財団内「J-Coin 基金」、三菱財団×中央共同募金会 外国にルーツがある人々への支援活動応援助成事業)から、2020年12月～2021年3月の間、20家族(妊婦さんを含む大人、18歳以下の子ども)計48名に、必要なコロナ感染防止備品・女性用品・食品・文具・本・服などの生活物資の配送を行っています。

皆さまからの心暖まるご支援に感謝いたします。

(多文化共生委員会)

月曜の支援から

APTの相談者の入り口はDVや離婚相談が多いですが、案件が解決した後に、生活相談などで長いおつきあいになることもしばしばあります。今回月曜チームでは、前回のニュースレター(No.114)の報告で紹介した相談者の方のその後の様子を中心に、改めて昨年度の相談事業を振り返ってみました。

離婚相談で支援したAさんは、離婚が無事に成立した後、留学先の大学で勉強を続けておられます。離婚案件とは別に、各種申請書類の記入の相談にも来られましたが、落ち着いて日常生活を送れている様子に私たちもホッとしました。

コロナ禍で孤独が増したBさん。しばらく連絡がなかったのですが、「コロナのため、生活保護を受ける外国籍の人は強制帰国させられる」という噂があるそうで、先日不安になって連絡してこられました。出入国の規制が目まぐるしく変化する状況で、孤立して暮らす外国籍の人たちの漠然としたストレスや不安が反映されたかのような噂です。そんなことは全くないと説明したら、安心しておられました。

前回ご報告したように、コロナ禍における問題は、直接的なもの(例:自分や身近な人が罹患した)から、間接的なもの(例:手続きの遅延、精神的負担)まで様々です。昨年まずは間接的な影響を受けた

ことによる相談からはじまって、年が変わる頃から直接的な罹患者の話へと徐々に広がっていく様子を耳にするようになりました。このところ上記のBさんの相談に象徴されるように、漠然とした不安感やストレスが具体的な形となって表れる事例が出てきていると感じます。

日本人男性との間に生まれたお子さんの国籍取得の相談に来られた外国籍のCさんは、現在はシングルマザーで介護の仕事をしてながら、子どもを必死で育てています。日々の仕事も厳しく、一旦母国に帰ってゆっくりしたいと願いながらも、出入国の規制が厳しくなって断念せざるを得ず、ストレスが増している様子でした。「一旦母国に帰国したいけれどできない」という声は他の相談者の方からも聞こえ、ただでさえストレスの多い外国籍の滞在者への負担が増していることが感じられます。この1年を振り返ると、配偶者からのDV被害の相談件数も確実に増加しているのは、この間の行動規制へのストレスや罹患への不安感の影響もあるはずで

APTに相談に来られる外国籍の相談者の多くは、一つの問題(例えば離婚手続き)が解決しても別の問題(例えば生活上の手続き、労働や子育て問題など)で再び相談に来られることが多く、Aさんのように無事に日本での生活が進むケースもあれば、BさんやCさんのように支援方法を簡単に決め難いケースもあります。適切な関係機関に繋いだり手続きをお手伝いしたりする支援のみで満足せず、解決しきれない不安感や孤独感を敏感にキャッチし、相談者と一緒にできるだけ良い方法を粘り強く考えていく姿勢が持てるよう、私たちも頑張っていきたいと思えます。

(月曜担当より)



ポストコロニアリズムと僕のフィリピン現地支援

ポストコロニアリズムという言葉があります。ポストは「以降」とか「～の後」に、コロニアリズムは「植民地主義」の意味。ここにさらにいくつか意味を足して「植民地主義が終焉した後の世界で形成されつつある思想や科学に対しての批判的言説」というのがこの言葉の大体の意味です。これだけでは分かりにくい。なぜ分かりにくいかと言えば、この言葉にはある重大な前提認識があり、それは前提なので書かれていないからだと思います。

その前提認識とは、まずそもそも植民地主義が終焉したというのは建前でしかなく、当時から現在に至るまで実質的に植民地主義は続いているのです。植民地主義時代に植民地国が受けた被害への不十分な賠償と、その遺制に乗じて温存されてきた不平等な貿易体制やひもつき援助、直接投資などの露骨な経済進出など、あらゆる形で先進諸国は途上諸国を搾取し続けている、ということです。

では、これらのことは隠されてきたのか、あるいは見えにくいことなのか、私たちはそれらの事実を知らないだけなのか、というと決してそうではありません。これらの事実は当時から現在までアカデミズムやジャーナリズム、革命家と呼ばれる人たち、名もなき無数の人道主義者たちによって、私たちが全くその事を知らなかったとは言えないほど十分に告発され証明されてきた、ということです。これらの状況認識が、ポストコロニアリズムという概念の前提にあると言えます。

改めてポストコロニアリズムとは、先進諸国の私たちが享受している平和や豊かさ、自由というものが、現在も続く植民地主義の上に初めて成り立つ虚構の世界であり、にもかかわらず私たちは、もはやそのことを忘れたかのように自分たちの世界について考え、語ろうとすることに対しての批判的言説ということなのです。

僕は10年以上フィリピンに通い、絶対的貧困下に生きる人たちと関わり「ポスポーロ 南北問題から考える会」※を立ち上げて、主に送金による支援活動を非力ながら続けてきました。そしてフィリピンの話や世界の虚構性について日本人々に少しでも伝えようとしてきました。僕なりのポストコロニアリズムを実践してきたわけです。しかし、こうした問題についての僕の話は僕の伝える力の低さとも相まって、伝えることが出来たという実感をほとんど持てないままできました。

「感動ポルノ」つまり世界には自分より恵まれない人々がいる、悲惨な状況の中でも頑張っている人がいるという同情や感動ではなく、何か深刻な問題を抱え苦しんでいる他者の話を、社会的な問題あるいは自分にも責任がある問題として捉えてもらいたいと思っています。ここまで読んでいただきありがとうございます。次回以降は、またフィリピン現地の様子や支援活動について書ければと思います。

(築瀬仁志)

※「ポスポーロ 南北問題から考える会」

posporojapan2018@gmail.com

Posporo・・・南北問題“を”考える会ではなく、南北問題“から”考える会である。私たちは南北問題を他の社会問題、例えば環境問題やジェンダー平等、マイノリティーの権利擁護などと並立する問題とは捉えていない。南北問題とは、そうした個別具体的にテーマ化される性質の問題ではなく、そうした社会問題が生じる背景としての問題と捉えている。「南北問題から考える会」の愛称であり、ニュースレターの名前でもある「ポスポーロ」はポストコロンIAL（植民地主義後の世界という意）と、ポスポーロ（タガログでマッチの意）の二つの言葉をかけて作った愛称である。人々の問題意識から南北問題が忘れられた世界（ポストコロンIAL的状況）で、南北問題にもう一度目を向け、その解決を訴えるということはマッチの火のようにか弱いことかも知れない。しかしどれだけ小さな灯りであろうと、それがこの現代社会の暗闇を照らす灯りであるようにという意味を込めている。

(ニュースレターより抜粋)

活 動 報 告

12月1日 ～ 3月31日

12月

- 13日 きょうと多文化支援ネットワーク定例会*
- 19日 APT全体ミーティング・ケース協議*
- 22日 京都府市町村出張外国人相談窓口@八幡

1月

- 16日 APT全体ミーティング・ケース協議*
京都YWCA多文化共生委員会会議*
- 29日 京都府市町村出張外国人相談窓口@八幡

2月

- 20日 APT全体ミーティング・ケース協議*
- 29日 京都府市町村出張外国人相談窓口@八幡

3月

- 21日 APT全体ミーティング・ケース協議*
勉強会「出入国管理及び難民認定法を巡る最近の動向と外国人の今」*(講師) 草加道常
- 27日 京都YWCA多文化共生委員会会議*

* Web 会議

*維持会費・寄付をいただいた方(敬称略)

希望の家カトリック保育園、京都ノートルダム教育修道女会、京都・東九条CANフォーラム、錦林教会・ペスタロッツ保育園、ヌヴェール愛徳修道会、同志社中学校、土田亘、青木理恵子 マーサメソディック、中村和雄、上村兪巳子、池上信子、中川美佳子、西原美那子、杉山知子、上内英子、上原従正、林律、山下真、阿久澤麻理子、大畑京子、高山亨、金光朋充、石井ゆき、菅原充子、宇山進、田中康司、大津恵子、青木信雄、篠田茜、ヘイナ啓子、北垣由民子、大手理絵、神門佐千子、西真季、有田孝子、北村保子、仲三郎、村木美都子、安藤いづみ、野崎泰子、有田孝子、匿名5名

ありがとうございました。

APT 活動のためのご寄付、及び賛助会員を募集しております。賛助会員には年会費 5,000 円で年 3 回のニュースレターを送付いたします。同封の用紙にてお振込ください。

郵便為替：京都 YWCA アプト 01050-5-7761

新規相談件数集計

2020年12月1日～2021年3月31日：7件					
●国籍別					
フィリピン	5	日本	1	中国	1
●性別					
女性	7	男性	0		
●居住地					
京都	6	三重	1		
●相談内容					
離婚	1	生活	1	子ども	1
法律	2	在留資格	2		

相談対応(12月～3月)集計

分類	項目	12月	1月	2月	3月	延べ件数
相談対応件数	継続	72	69	85	90	316
	新規	5	6	7	7	25
相談対応方法	電話	112	94	175	311	692
	メール	79	67	82	50	278
	来所	7	2	2	8	19
	同行	7	4	25	40	76
	訪問	14	0	21	12	47
	FAX	0	0	4	4	8
	手紙	4	2	3	1	10
	Messenger	68	42	36	60	206
通訳派遣依頼	京都市	1	4	3	6	14
	京都府	2	1	0	1	4
	個人	9	10	8	7	34
	他機関	3	1	2	1	7
	翻訳	2	4	3	3	12

京都YWCA・APTは多文化共生社会の実現を求めて外国籍住民のための支援プログラムを展開している京都YWCAのグループです。

相談電話：**075-451-6522**

月曜日：13:00-16:00

木曜日：15:00-18:00

メール相談も受け付けます。apt@kyoto.ywca.or.jp

京都YWCAとは・・・

京都YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。

APTニュースレター No.115 2021年4月発行



京都YWCA・APT

〒602-8019 京都市上京区室町通水上ル近衛町44

TEL：075-431-0351 FAX：075-431-0352

本ニュースレターの送付が不要の方はご一報ください。次回からの送付は差し控させていただきます。また、メールでのニュースレター配信をご希望の方も apt@kyoto.ywca.or.jp までご連絡ください。